

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3084号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



茶摘み (岐阜県白川町)

もくじ	
随 想	活 動
情 報	フォーラム
チームたなぐら	「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席 ―「骨太の方針」の策定等について協議― いのちめぐるまち 南三陸 宮城県南三陸町 町村Nav-i
福島県棚倉町長 湯座 一平	(11) (9) (5) (2)

コラム

ギャップを埋める

コモンズ代表・ジャーナリスト

大江 正章

最近、講演で話したり時代のキーワードに関連する公式文書を読んで、ギャップを感じる人が多い。ギャップと言っても、いま流行のGAP(生産工程管理)のことではない。私と聴衆や文書の認識との大いなる隔たり(ズレ)だ。

たとえば、岐阜県に白川町という人口約8200人の自治体がある(合掌造りで有名なのは白川村)。増田レポートでは岐阜県の「消滅市町村第1位」とされたが、実際には有機農業による新規就農者が毎年増え、この10年間で約20戸。その大半は30代で、子どもがつつぎに誕生している。販売農家の7%は有機農家で、農水省も注目する存在だ。そのパートナーたちは、それぞれのセンスを發揮して、デザイナー、料理教室、役員職員などで活躍している。ところが、6月に農業高校の校長や農場長が集まる全国大会で講演した際、岐阜県からの参加者に聞いたところ、そうした事実はご存知なかった。

3月にはSDGsに関するシンポジウムに呼ばれたので、「SDGsアクションプラン2019」を丹念に読んだ。すると「SDGsを原動力とした、地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり」という項目がある。そして、その下には「ICT等先端技術を活用した地域の活性化」「スマート農林水産業の推進」と書かれ、実施指針の優先課題は「成長市場の創出：科学技術イノベーション」だ。これらの間にギャップを感じるのは私だけだろうか。

いま足元からの地域づくりで求められているのは、成長市場というより地域循環型市場の創出であり、先端技術だけでなくローテクノロジーの再評価である。すなわち、昔から伝えられてきた第一次産業従事者や手仕事・地場産業の担い手たちの知恵と技を生かしながら、それに現代ならではの発想や技術や感性を加えて新たな仕事をどうつくり出していくかである。

ただし、このギャップは、本当に持続可能な世界と地域を実現するための私のメッセージの伝え方がまだまだ拙いことも意味している。食料・農業・農村基本法が制定されて20年を迎えたいま、農山村の現状をふまえてギャップを埋める努力を続けていきたい。

写真キャプション

特産である「美濃白川茶」は、冷涼で気温差が大きい気候風土により、香り高く深みのある高級茶として広く知られている。白川町では白川茶の再興を図ろうと立ち上がった有志により、「白川茶摘みでギネスに挑戦！プロジェクト」が500人を目標に7月7日開催される。

活 動



「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席

―「骨太の方針」の策定等について協議―

地方六団体

「国と地方の協議の場」(令和元年度第1回)が、6月6日、首相官邸で開かれ、本会の荒木泰臣会長(熊本県嘉島町長)はじめ、地方六団体代表が出席した。政府側は、安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、菅内閣官房長官、石田総務大臣、片山内閣府特命担当大臣(地方創生)、田中内閣府副大臣などが出席し、「骨太の方針」の策定等について協議した。

本格化を見据えたデジタル・ガバメントの推進などについてご意見をいただきました。本日の議論をしっかりと受け止め、安倍内閣として力強く地方創生のための政策を前へ進めてまいると述べた。

はじめに安倍内閣総理大臣が挨拶に立ち、「本日の国と地方の協議の場は、今年度最初の、そして新しい令和の時代の幕開けとなる会議である。令和の時代はまさしく地方の時代としていかなければならない。元気な地方なくして、日本の再生なし。この決意の下、引き続きこの協議の場を活用して、皆さんの声をよく伺いながら、地方に関わる政策課題に取り組んでまいらる。本日は今夏の『骨太の方針』を中心に議論いただく

が、具体的には、地方創生の実現に向けた地方への新たな人の流れの創出、観光・農林水産業の活性化、海外活力の取り込み、またSociety 5.0時代の到来や人口減少の

本格化を見据えたデジタル・ガバメントの推進などについてご意見をいただきました。本日の議論をしっかりと受け止め、安倍内閣として力強く地方創生のための政策を前へ進めてまいると述べた。

はじめに安倍内閣総理大臣が挨拶に立ち、「本日の国と地方の協議の場は、今年度最初の、そして新しい令和の時代の幕開けとなる会議である。令和の時代はまさしく地方の時代としていかなければならない。元気な地方なくして、日本の再生なし。この決意の下、引き続きこの協議の場を活用して、皆さんの声をよく伺いながら、地方に関わる政策課題に取り組んでまいらる。本日は今夏の『骨太の方針』を中心に議論いただく

が、具体的には、地方創生の実現に向けた地方への新たな人の流れの創出、観光・農林水産業の活性化、海外活力の取り込み、またSociety 5.0時代の到来や人口減少の

お互いに協力しながら、分散型国土構造に変えていく必要がある。このことが災害に強い安全安心な国づくりにもつながる」とし、関連予算について、長期にわたり安定的に確保することが不可欠であると強調し、積極的な対応を要請した。

また、「地方では、厳しい財政状況の中で行革を進め、ギリギリの職員体制で増大する行政需要に懸命に取り組んでいる。このような中、昨今気にかかるとは、大きな社会課題や事件が発生すると、国から自治体に対し、全国一律に計画の策定や専門職員の配置等を義務付けようとするものが多くなっているように感じることだ」と懸念を示したうえで、「町村では、限られた人員をやり繰りしながら、例えば、子育て支援もそうだが、顔が見える関係も活かし、いくつもの政策を関連づけながら効果が上がるように工夫して取り組んでいる。課題の重要性等は十分に理解できるが、地方への一律の対応策の義務付け等により、特に小規模町村の行政運営や現場の創意工夫に支障が生じるのではないよう、地域の実情を踏まえた裁量の確保にぜひ配慮いただきたい」と訴えた。

地方六団体の発言に対し、石田総務大臣は、Society 5.0に

活 動



▲協議の場に出席した荒木会長

ついで、「各自治体で認識を共有することが重要であり、横展開にしっかりと取り組む。また、条件不利地域を含め自治体におけるAI、IoT等の活用を推進していくためには、多数自治体による共同での開発利用が重要であり、総務省の施策もこれを前提としたものにしていく」と述べた。

情報インフラの整備については、「5G基地局や光ファイバーなどの情報通信インフラの全国的な整備に必要な支援を実施する。ローカル5Gの展開を推進することにより、都市部と地方の格差ができるだけ生じないようにしたい」とし、「一般財源総額と地方交付税についても、「新経済・財政再生計画に沿って一般財源総額をしっかりと確保する。地方交付税も総額を適切に確保することも、臨時財政対策債の抑制に努める」と強調した。

さらに、まち・ひと・しごと創生事業については、今後策定する新たな総合戦略の議論などを踏まえ、条件不利地域の実態を含め、地方創生にしっかりと取り組めるよう適切に対応すると述べ、地方議員のなり手不足への対応については、喫緊の課題であり、総務省としても6月中に有識者と議会関係者による検討の場を設け、今後の地方議会の姿について幅広く検討を行い、しっかりと取り組んでいくとの発言があった。

また、政府においてマイナンバーカードを活用した消費活性化策や、健康保険証利用などを柱とした普及促進策を決定したことに関連し、自治体側に円滑なカード取得推進のため、マイナンバーカードの申請、交付機会の拡大等への協力を求めたほか、行政のデジタル化について、自治体、事業者、総務省の3者による住民記録システムの標準化を検討する場をなるべく早期に設ける方針を示した。

片山内閣府特命担当大臣からは、Society5.0について、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019や第2期総合戦略における中心的な視点として、Society5.0の実現などの新しい時代の流れを力にすることを掲げている。高齢化

や人口減少といった課題に直面する条件不利地域においてこそ、その真価が発揮され、ピンチをチャンスに変えられると考えている。また、基盤整備にあたって、デジタル人材不足に対応した技術専門家の地方公共団体への派遣を検討していることも、地方創生推進交付金について、未来技術を活用した新しい支援の仕組みの導入を検討している」と発言があった。

自治体への義務付け・枠付けについては、「皆さまの要望を受けて解消に努めているが、中小規模の市町村についてはさらなる配慮が必要である。義務付けの新設は無駄な増加はさせず、必要最小限ということでエックを行っているが、必置規制等についても、過大な負担にならず、柔軟な職員配置が可能になるような内容にすべきであり、検討を続けてまいりたい」と述べた。

また、地方創生を担う人材育成の強化や、地域を支える若い世代がいきいきと働くための仕事の場、ワーケーションの実践についても発言があった。

社会基盤整備については、交通ネットワークなどの社会インフラの地域間の連携、地域間格差の解消、さらに耐震化、老朽化などの災害対

策の強化をしっかりと連携させ、その財源の確保も含めて関係省庁と連携して取り組んでいく。特に、条件不利地域における地方創生関係財源全般の安定的、長期的な確保については、企業版ふるさと納税、拠点税制、さらに民間資金の導入の運用改善を含め、幅広く財源の確保にしっかりと取り組んでいくとの発言があった。

その後の意見交換において、荒木会長は、地域の拠点となる小中学校の存在価値と地方創生等への貢献について、「町村にとって、子供たちは地域の宝であり、特に条件不利地域では、小中学校は『教育の場』であることはもちろんのこと、地域住民の『心の拠り所』である。かけがえない小中学校の存在が、現場からの地方創生や田園回帰の一層の推進、都市と農山漁村の体験交流の促進にも大きく貢献すると考えている」と述べ、一層の理解と支援を求めるとともに、「特に教育分野も含め、先ほどから話が出ているが、条件不利地域においては、Society5.0時代の情報インフラの整備や人材確保・育成の面で国等の支援なくしては困難であるので、積極的な対応をぜひお願いしたい」と訴えた。

活 動

また、地域雇用について、地方創生を図っていくうえで、働く場所を作るためにも、企業誘致等の際の農業振興地域の耕作放棄地等の農地転用において、農業後継者さえいない実態を踏まえない雇用要件（農家雇用3割）について規制緩和を求めた。

これに対し、石田総務大臣は、地方における5Gの基盤整備に対しては、事業者への割り振りの際に、全国の整備目標を10キロメッシュの地図上で定め、ローカル5Gも制度化し、地域間格差が生じないようにしっかり取組を進めていきたいと重ねて強調した。

片山内閣府特命担当大臣からは、小中学校については、少なくともまち・ひと・しごと議論の中では、拠点としての重要性を十分踏まえている。政府の規制改革推進においても、義務教育において遠隔教育を活用し、無理な合併、統廃合をしなくてもいいようにと考えているとの発言があったほか、水田の農振地域の話は以前から聞いており、最近いくつかの県から農振の基準の問題もそろそろ限界にきているのではないかと話もある。農地を確保し、自給率を上げながらも、それとは別に耕作放棄地や条件不利な水田等を何かに一緒に使わないと、そもそも所



得の確保が難しいのではないかという話が出ているので、また総合的に地方の意見をしっかりと伺いたいとの発言があった。

最後に議長である管内閣官房長官が、「令和初めての六団体との意見交換を行うことができました。ご要望、ご提案をしっかりと政府は受け止めて、骨太の方針をはじめこれからの予算などに配慮していきたい」と述べ、協議の場を締め括った。

※資料1は全国町村会Webサイトに掲載しています。

令和元年度 市区町村長セミナーのご案内

「AI、IoTで変わる自治体」 ～第43回行財政研修会東京セミナー～

金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く
地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

POINT	<ul style="list-style-type: none"> ◆市区町村長の今後の行財政運営のお役に立つテーマです ◆参加費無料の日帰りセミナーとなっています
日時	7月18日（木）13：00～19：00（意見交換会含む）
会場	帝国ホテル本館2階 孔雀の間（東京都千代田区内幸町1-1-1）
テーマ	「AI、IoTで変わる自治体」
主催	地方行財政調査会、時事通信社、地方公共団体金融機構
後援	総務省（予定）
協賛	全国知事会、全国市長会、全国町村会
次第（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ① 13:00～13:10 開会挨拶 地方行財政調査会会長 瀧野 欣彌 ② 13:10～13:50 講演「地方行財政の課題」 総務事務次官 安田 克氏 ③ 13:50～15:20 講演「IoT、データを活用した社会課題の解決と地域活性化」 東京大学大学院情報学環 副学環長 越塚 登氏 ④ 15:20～15:30 休憩 ⑤ 15:30～16:50 講演「AIによる業務改革～適用事例と押さえるべきポイント～」 株式会社NTTデータ技術開発本部 エボリューションITセンター AIソリューション開発担当課長 樋口 晋也氏 ⑥ 17:00～19:00 意見交換会

※お申し込みは、一般社団法人地方行財政調査会へ電話（03-3546-1671）をお願いいたします。その際には「第43回行財政研修会東京セミナーに参加希望」とお伝え下さい。

フォーラム

リアス式海岸を一望できる田東山

現地レポート

町村独自のまちづくり



いのちめぐるまち

南三陸

宮城県

みなみさんりくちょう
南三陸町

南三陸町の概要

南三陸町は、宮城県北東部に位置し、馬蹄形の形はリアス式海岸特有の猛々しい風光を有する三陸復興国立公園の一角を形成しています。

面積は163.4km²。東西、南北とも約18kmで、西・北・南西は北上山地の支脈の南東にあり、東は海に向かって開け、西の田東山嶺から海に向かつては、北上山地の山麓部、開析された海岸段丘を経て海岸部に至っています。海岸部は、日本有数の養殖漁場になっています。

気候は、太平洋岸に位置するため、海流の影響により夏は涼しく、冬は雪が少なく、比較的温暖な地です。

町を襲った最大の津波

明治以降120年余りの間に南三陸町では、4度の津波被害を受けました。明治三陸大津波（明治29年）、昭和三陸大津波（昭和8年）、チリ地震津波（昭和35年）、そして平成23年3月11日の東日本大震災です。午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、本町で震度6弱を観測し、最大20mを超える津波が町を襲いました。死者620人、行方不明者211人。建物（住家）の半壊以上は3,321戸（※61.94%）。一瞬にして古里を飲み込んだ津波は、私たちのかけがえのない家族や友人、そして思い出までも奪い去りました。

※平成23年2月末日時点の住民基本台帳世帯数に対する割合



震災からの復興状況

新しいまちづくりには住民の意向が大切と考え、全世帯を対象に「復興まちづくりに関する意向調査」を実施しました。この結果に基づき「教育・医療・利便性」を重視し、今日まで復旧・復興事業を進めてきました。

町内には8校の小中学校がありましたが、そのうち6校が被災。特に海岸付近にあった戸倉小中学校は、3階建ての校舎屋上を越える津波で全壊しました。震災後は、隣市の学校を間借りし、その後は町内の小学校に併設して教育活動を行っていましたが、平成27年8月に校舎が完成し、町内すべての学校が復旧しました。



▲戸倉小中学校

町内唯一の病院であった公立志津川病院は、震災によって被災しました。震災後は、イスラエル医療支援チームが医療活動を行い、活動終了後は、同チームが使用していた医療機器等が寄贈され、それをもとに診察等を行ってきました。その後は、町内に設置した公立南三陸診療所と隣市に開設した公立志津川病院で診察を行ってききました。平成27年12月に医療・保健・福祉が連携した南三陸病院・総合ケアセンター南三陸が開院しました。

また、交通インフラについても震災の津波によって流出したJR気仙沼線の一部区間がBRT（バス高速輸送システム）で運行を開始したほか、国道や復興道路として位置づけられた三陸沿岸道路も南三陸町内で開通しました。震災で被災した市街地は、約10mの



▲国内外からの多くの支援で開院した南三陸病院・総合ケアセンター南三陸

さあげ工事を行い、商店街の再建やスーパーがオープンするなど、住民の利便性は確保されつつあります。



▲さんさん商店街

森の取組

南三陸町は町境が分水嶺と重なっています。そのため、町に降った雨は町内の森、里を伝い海に注ぎ込むという独特の地形を持っています。森、里、海、そして人の関係性が近く、平成23年12月に策定した南三陸町震災復興計画では、町民が自然と共生をしながら安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、農林水産業を含む産業の再生・発展を目指すことを盛り込みました。また、同計画の基本理念を踏まえ、南三陸町バイオマス産業都市構想も策定

しました。そして、これらの計画によって生まれたのが適正な森林管理を認証する国際的な機関、FSC（Forest Stewardship Council：森林管理協議会）の認証取得です。

本町の主要産業は第1次産業です。この産業の豊かさの源泉は、町の約8割を占める山林からもたらされます。森が育むミネラルや栄養分をたっぷり含んだ水は、川や水田を通って海へと注ぎ、カキやホタテ、ワカメなどの貴重な栄養分となります。森林資源の適切な管理と利用は、里や海の豊かな恵みにつながることから、町を含む協議会では、平成27年10月にFSCの認証を取得しました。認証取得は、ゴールではなくスタートです。認証材を活用しなければ効果ありません。その活用の一つとして、役場庁舎へ認証材



▲日本初の公共施設におけるFSC全体プロジェクト認証 南三陸町役場

フォーラム

を使用しました。

本町の役場庁舎(本庁舎と支所)は、震災で全壊しました。新庁舎の建設にあたっては、主要な建材に南三陸町産材のFSC認証材を100%使用しました。その結果、公共施設では日本で初めてとなるFSCプロシエクトの全体認証を取得しました。今後、本町の認証材は、新国立競技場のなかでも使用される予定です。FSC認証を通じて、林業の活性化を図るとともに、被災地の復興を世界へと発信していきます。

里の取組

前述のとおり、本町ではバイオマス産業都市構想を策定しています。この構想の中心事業として掲げているのが、バイオガス事業です。

町内の生ごみやし尿・合併浄化槽汚泥(余剰汚泥)は、バイオガス施設に収集しています。施設では、メタン菌の働きによってバイオガスと液体肥料(液肥)に生成され、生成された液肥は、町内の農家や家庭菜園等で活用されることで環境保全型農業に寄与しています。これにより隣市で焼却処理していた生ごみの資源化と地域内循環が可能となりました。町内にはごみ焼却施設がなく、隣市にごみの焼却を委託している状況です。また、震災で公共下水道処理施設が停止となったなか、ごみの減量・リサイクルの促進、し尿・合併浄

化槽汚泥などの町内処理システムの構築が重要な課題となっていたのです。

バイオガス施設を稼働させていくには、住民の生ごみ分別が不可欠です。そのために地元有志の方々がキャラクターや紙芝居、新聞などを作成し、普及啓発に協力いただいたこともあり、分別した生ごみの量の増加や異物混入率の減少となり、バイオガス施設の安定操業へとつながっています。

分別生ごみ量の増加もあり、副産物である液肥も増加しました。液肥の利用については、肥料登録を行い、町・農協・バイオガス事業者と連携しながら農家に普及してきました。農家にとって化学肥料の代替えとして液肥を使うことは、コスト面の削減だけではなく、労力の軽減(バイオガス事業者が液肥散布を実施)にもつながっています。また、液肥の利用によって化学肥料の使用量を削減することになるので、環境保全型農業の振興に役立つほか、これによって栽培された農産物は、循環型・環境保全型農産物としてブランド化されるなど、メリットが生まれています。

海の取組

平成28年3月、宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所が管轄するカキ養殖が国内初のASC認証を取得しました。ASCとは、水産養殖管理協議会



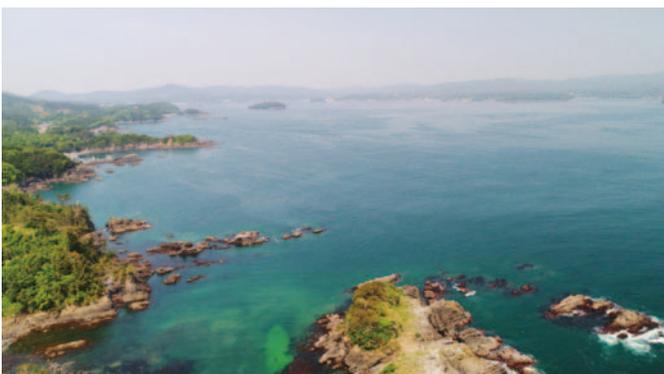
▲FSC・ASCダブル認証取得

(Aquaculture Stewardship Council) のことで、環境に負荷をかけず地域社会に配慮して操業している養殖業に対する国際的な認証制度です。

震災前の戸倉地区では、養殖施設が密殖状態であったため、カキの身入りが悪く出荷までに3年を要していました。しかし、震災後の再出荷に際し養殖施設台数を3分の1に減らすことを決断。漁業者にとっては、これまでの実績やプライドを捨て、そして収入もやってみなければ分からないという不安のなか、良いカキを作りたい一心でスタートしました。結果、密殖を避けたことで海の環境がよくなり、カキの身入りが向上。出荷するまでに3年かかっていたのが、1年で出荷できるようになりました。このことにより、漁

業者の所得向上や労働時間の短縮、後継者の増加へもつながっています。

私たちにあって、海はかけがえのないものです。海は私たちに多くの恩恵を与えてくれます。私たちはこの大切な海を守り、活用し、学習や交流をしていくため、ラムサール条約への登録に平成22年から動き出しました。しかし、震災で町が被災したことから、登録活動は中断を余儀なくされました。震災から5年後の平成28年から本格的な活動を再開し、住民説明会やシンポジウムを開催してきました。寒流と暖流が混ざり合う独特の海洋環境にある志津川湾では、動物53種、海藻・海草類208種が確認されるなど、豊

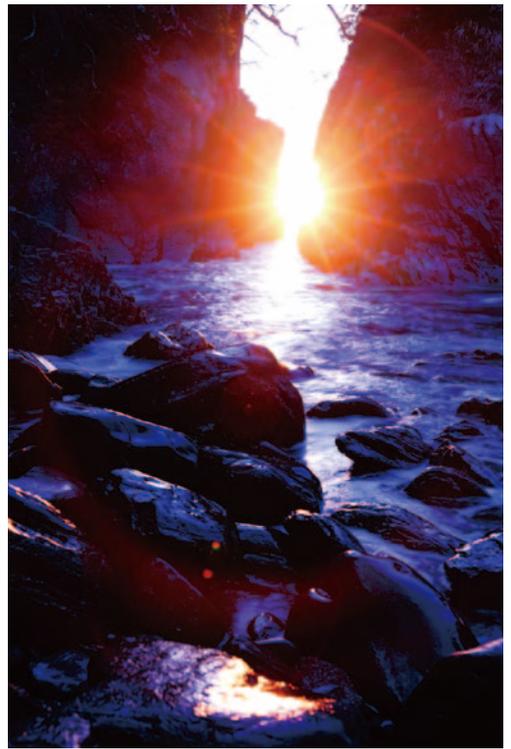


▲南三陸町の海「志津川湾」

震災前、海沿いを中心に家々が並び集落を形成していた南三陸町。震災後は、二度と津波で尊い命を失わないため、職住分離の道を選択し、高台に災害公営住宅等を建設しました。一方、低地部は高台造成で出た土を利用し、約10mのかさ上げを行い、交流施設や商

終わりに

かな生態系が形成されています。また、世界に8千羽ほどしか生息していない国の天然記念物で絶滅危惧種に指定されているコクガン、1000羽から2000羽が、餌となる藻場（海藻・海草）を求めて冬の志津川湾にやってきています。これらの貴重さが認められ、平成30年10月に志津川湾はラムサール条約湿地に登録されました。日本国内では52番目、海藻藻場としては国内初登録です。



▲神様が割って作ったと言われる神割崎

業施設などを配置してきました。本町は、過去に経験したことがない職住分離というまちづくりのなかで高台と低地部の賑わいの創出や人口流出問題に直面しています。しかし、私たちは今日まで「震災前より良いまちにしよう！」を合言葉に、官民一体となって復旧・復興、そしてまちづくりを進めてきました。課題のハードルは高いですが、クリアできないことはありません。これまで以上に官民がスクラムを組み、さまざまな問題を解決していきたいと思えます。

最後になりますが、東日本大震災では、全国、全世界から温かいご支援をいただきました。皆様のお陰で南三陸町は着実に復興への道を歩んでいます。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

南三陸町長 佐藤 仁

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。

情 報

季節に拾う・新歳時記(6月)

小牧規子(シャリーナリスト)

●梅干し

青梅を塩漬けにすると、3日ほどで梅酢が出てくる。赤シソを加え、梅雨明けに3日ほど天日干しすると、梅干しが出来上がる。

元々は薬として処方されていたようだ。平安時代に出された医薬書には、皮膚病の治療に梅干しが使われたと記されている。また、鎌倉時代には、武士が梅干しを解毒剤として食べていたらしい。広く庶民の口に入るようになるのは、江戸時代以降のこと。塩が大量に生産されるようになってからだ。

梅干しにはクエン酸が豊富で、胃酸の分泌を促して食欲増進や消化を助け、殺菌作用もあるという。最近では、健康志向から塩抜き後にハチミツなどで味付けしたものが主流になっている。

●三日天下

「三日天下」「主殺し」。戦国武将・明智光秀の評価には厳しいものがある。本能寺の変で主君・織田信長を討つたのは天正10(1582)年6月2日(旧暦)。備中高松城(岡山市)を攻めていた羽柴秀吉は、その知らせを聞き、毛利と和睦し、京へ取って返した。光秀は山崎の戦いで秀吉に敗れ、逃走中に竹やぶで襲われ落命した。6

月13日(旧暦)のことだ。光秀の天下は実際は10日ほどあったが、非常に短い期間を象徴する「三日」をつけて三日天下と呼ばれている。

信長の重臣だった光秀がなぜ、主君を討つたのか。怨恨、保身、野望、意地、義など諸説あり、謎が多い。来年のNHK大河ドラマは明智光秀が主人公である。どのような光秀像を見せてくれるのか。

●夏至

二十四節気の一つで、今年は6月22日だ。この日、北半球では太陽の高度が最も高く、昼の長さが最も長い。昼が最も短い冬至の頃と比べると、昼が4時間半ほど長い。夏至と呼ぶ理由について、江戸時代の『暦便覧』は「陽熱至極しました、日の長きのいたりなるを以て也」と説明している。

冬の長い北欧では、沈まぬ太陽の下、人々がかがり火を焚き、色とりどりの民族衣装で踊り明かす。夏至祭である。日本でも、三重県伊勢市二見町の夫婦岩では毎年、夏至祭が行われる。この日は、男岩と女岩の真ん中から太陽が姿を現すため、参拝者は日の出を拝み、みそぎをする。夏至の日を、太陽と地球の関係について思いを馳せる日にしてほしい。

全国防災・危機管理トップセミナー

我が国は、その自然条件から地震、水害など各種災害が発生しやすい特性を有しています。

災害が発生した場合に、短期間の内に膨大な業務に対応・処理することが求められ、市町村長はリーダーシップを十分発揮し、的確な災害危機対応を行う必要があります。

このため、内閣府及び消防庁では、町村長の災害危機管理対応力の向上を目的としたセミナーを次のとおり開催します。

1 日 時 令和元年7月3日(水) 15:00~16:35

2 会 場 全国町村会館2階ホール 東京都千代田区 永田町1-11-35

3 主 催 内閣府 消防庁

4 プログラム 総務大臣挨拶(予定) 内閣府特命担当大臣(防災)挨拶(予定)

・災害を経験した町村長による講演

北海道厚真町長

宮坂 尚市朗 氏

・町村長の危機管理対応について 静岡大学

防災総合センター 教授

牛山 素行 氏

・町村の災害対応力の強化に向けて 消防庁国民保護・防災部長

小宮 大一郎

5 申込み 6月19日(水)までに都道府県を通じてお申込みください。

6 問い合わせ先 消防庁国民保護・防災部防災課 (電話:031525317525)



▲平成30年7月4日に開催した「全国防災・危機管理トップセミナー」の様子

随 想

棚倉町の歴史は古く、すでに1000年以上も前に生活を営んでいた形跡が、胡麻沢遺跡等から判明しており、縄文・弥生・古墳時代からこの地に高い文化が発達していたことがうかがわれ、奈良・平安時代において、当地方の文化の中心であったことが推測されています。

室町時代の応永7年(1400年)、赤館源七郎が赤館山に城を構えてからも、有力武士による抗争が繰り返され、江戸時代に入り、慶長



11年(1606年)に立花宗茂が棚倉領主となり、元和8年(1622年)には丹羽長重が領主となり、棚倉築城を開始し、初代城主となつて以来、城主は8家16代にわたり、慶応4年(1868年)戊辰戦争で落城するまでの244年間、棚倉藩の城下町として、政治・経済・文化の中心地・交通の要所として栄え、明治22年棚倉町、社川村、高野村、近津・山岡組合村が誕生しました。そして昭和30年1月1日これら1町3力村が合併し、新生「棚倉町」として発足し、現在に至っております。

町の中心にある、本年2月に国史跡指定となった「棚倉城跡」には、土塁と内堀が残っており、桜と紅葉の季節には多くの観光客が来町しています。

道路は国道118号線が南北に、289号線が東西に通じ、JR水郡線が南北に、JRバス白棚線が白河市に通じ、東白川地方の交通の要衝になっています。さらに、東北自動車道白河IC及び東北新幹線新白河駅までは車で40分の範囲にあります。

また、世界的に魅力的な都市が多い北緯37度に位置する当町は、冬は温暖で四季を通して極めて住みよい気候を有し、阿武隈川水系に属する社川によって拓かれた北部地域、久慈川の源流を有する八溝山系の急峻な山岳地帯で形成されている西部地域等、極めて変化に富んだ地形で、

農業・林業・畜産とすべてに適した自然環境を有しております。

また、「棚倉クレイ」という海泥や粒子の細かい砂があり、昔、海底が隆起した土地であることが分かる土地柄であります。

気象は、北関東地域に類似し、適度な降水量と、極めて少ない積雪量だけでなく、台風の被害もほとんどみられないといった、山間地でありながら生活・生産環境としては、清涼さわやかな恵まれた条件のもとにあります。

農業は稲作を中心にイチゴ、ブルーベリーなどの栽培も盛んに行われ、大手企業の進出もあり第二次産業の産業別人口は約42%、第三次産業が48%、残りの10%が第一次産業となっております。

平成2年には、公営民営の棚倉方式といわれる第3セクターに運営を



▲スポーツプラザルネサンス棚倉

委託しているスポーツ宿泊施設「スポーツプラザルネサンス棚倉」を整備しました。東日本大震災前は多くの学生合宿等で賑っていました。また震災前の6割しかその賑わいが戻っておりません。それでも、企業や職場研修等の新たな販路開拓に力を入れ、少しずつ宿泊数も増えてきています。

さて、平成24年9月8日の就任以来、「チームたなぐら」を合い言葉に自分達のできることは自分達で、町民みんなでまちを創って行こうと話してきました。相互に尊重し、協力し合い、家族や地域のつながりを大切にして、誇りと愛着の持てるまちにしたいと思います。若者のグループ、おぼちゃんの集まり、PTA有志会等、自ら活動を始めている姿はとてうれしく頼もしく感じています。

今後も引き続き、「第6次棚倉町振興計画」や「棚倉町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進のもと、住民福祉の向上を図るため、国の施策に沿って幼児教育の無償化や子育て世代包括支援センターの開設など、教育・子育て環境の充実を目指すほか、国史跡指定となりました「棚倉城跡」の保存・活用計画や歴史的風致維持向上計画の策定、さらに観光や農林業、商工業など各種産業の振興を進めてまいります。

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの
会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用
いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



カジュアルレストラン「ペルラン」



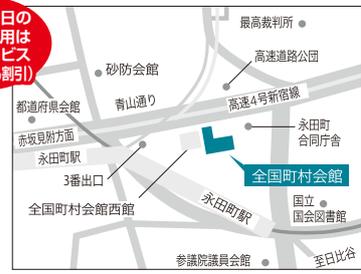
和食処「さいかち」

客室のご案内

SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 18室
------------------------------------	----------------------------------	--------------------------------

週末・祝日の
宿泊ご利用は
特別サービス
(最大20%割引)

和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <http://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
 - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
 - ・タクシー東京駅から約20分

